

## 福祉・介護職員等特定処遇改善加算に係る「見える化要件」について

### 見える化要件

#### 福祉・介護職員等特定処遇改善加算とは

処遇改善加算とは、平成 23 年度まで実施していた福祉・介護人材の処遇改善 事業における助成金による賃金改善の効果を継続する観点から、平成 24 年度から当該助成金を円滑に障害福祉サービス等報酬に移行し、当該助成金の対象であった障害福祉サービス等に従事する福祉・介護 職員の賃金改善に充てることを目的に創設されました。

#### 取得状況

福祉・介護職員処遇改善加算 I  
福祉・介護職員等特定処遇改善加算 I 及び II  
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算

#### 「見える化」要件とは

福祉・介護職員等特定処遇改善加算を取得するためには、特定加算要件に基づく取組について、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容をホームページへの掲載等により公表することが求められています。

#### 職場環境等要件について

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取組(賃金改善以外)につきまして、以下のとおり公表します。

区分	具体的な内容
入職促進に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経営理念や方針・人材育成方針等について施策・仕組みなどの明確化 運営方針に基づき、各部署からの意見を持ち寄り話し合いを行う機会を設けます。</li> <li>○ 幅広い採用の仕組み 他産業からの転職者・中高年齢者・未経験者・未資格者・障害者等の採用を積極的に行っています。</li> <li>○ 職場体験の受入 近隣の中学校等の介護現場への職場体験の受入を実施しています。</li> </ul>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種研修への参加を支援します 年間予定表に基づき適任者を選択し参加して頂きます。 研修対象職員には研修のお知らせ等で参加を実施して頂きます。 参加した研修内容に付いてはその情報を会議等を通じて行って頂きます。 上記研修受講に付いて能力評価を行います。</li> <li>○ 介護職員との意見交換を踏まえた資質向上のための目標の設定 定期的に施設長と介護職員の面談を行います。</li> </ul>
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就業に関する多様な対応支援 就業の転換制度について                             <ol style="list-style-type: none"> <li>1 特別な事情等による勤務日数の変動</li> <li>2 特別な事情等による勤務時間の短縮</li> <li>3 非常勤から常勤への転換及び常勤から非常勤への転換</li> </ol>                             上記の件に付いて対応致します。                         </li> <li>○ 有給休暇取得の支援 有給休暇についてはシフトを考慮しつつ可能な限り対応を致します。 シフトの勤務作成時にリーダー(シフト作成者)に希望を伝えて下さい。</li> </ul>
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 腰痛予防研修等への参加 年間予定表に基づき参加して頂きます。</li> <li>○ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成 各種対応マニュアルを作成し閲覧出来る体制を整えています。</li> </ul>
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者の雇用 当法人では定年を超えた職員であっても、適した業務が有れば雇用を継続出来ます。 又、65歳以上も方でも適した業務が有れば新規採用も致します。 例:施設内・外清掃、居室清掃、利用者様受診等送迎補助等</li> </ul>
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ユニット会議の実施 ユニットでのミーティングを行ってコミュニケーションを図ると共にケア内容の改善策を話し合います。</li> <li>○ 地域の方々との交流 近隣地域の行事等に参加します。 例:地域で開催されている夏祭り・どんど焼き等への参加</li> </ul>